

平成25年度 第4回人事委員会会議結果

1 開催日時

平成25年6月5日（水）午前10時～11時15分

2 開催場所

人事委員会委員室（県庁第二庁舎7階）

3 出席者

【人事委員】

委員長	曾我紀厚
委員	中原都
委員	荒濱健太郎

【事務局職員】

事務局長	森谷邦彦	次長兼任用課長	稲田将
給与課長	新高謙一	係長	遠藤公亮
係長	向井京子	係長	有岡博己
係長	河村淳		

【傍聴者】 なし

4 議題

議案第1号 平成25年度鳥取県職員採用試験（高校卒業程度、短大卒業程度）の実施について

議案第2号 平成25年度鳥取県警察官採用試験（警察官A（2回目））の実施について

議案第3号 平成25年度鳥取県警察官採用試験（警察官B）の実施について

議案第4号 平成25年度鳥取県職員採用試験（身体障がい者対象・高校卒業程度）の実施について

議案第5号 選考により採用することができる職に係る承認について

5 議事の公開・非公開

公開とした。

6 議事

1 議案第1号

平成25年度鳥取県職員採用試験（高校卒業程度、短大卒業程度）の実施について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

平成26年4月1日採用予定の鳥取県職員採用試験を以下のとおり実施しようとするもの。

① 試験の概要

(1) 募集職種・採用予定者数

職 種	採用予定者数
一般事務	3名程度
土木	2名程度
警察事務	2名程度
保育士	2名程度
公立学校栄養職員	4名程度

(2) 受験資格

ア 年齢等

一般事務、土木：平成4年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人
 ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は平成26年3月31日までに卒業する見込みの人（人事委員会が同等の資格があると認める人を含む。）を除く。

警察事務：平成2年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人

保育士、公立学校栄養職員：昭和53年4月2日以降に生まれた人

イ 免許等

保育士：児童福祉法第18条の18第1項に規定する保育士の登録を受けた人又は平成26年5月31日までにこの登録を受ける見込みの人

公立学校栄養職員：栄養士法第2条第1項に規定する栄養士の免許を有する人又は平成26年3月31日までにこの免許を取得する見込みの人

ウ 国籍

日本国籍を有しない人は就職に制限のない在留資格を取得しているか、平成26年3月31日までに取得見込みであれば受験可能。ただし、警察事務は日本国籍が必要。

(3) 試験日程

受付期間	8月2日（金）～19日（月）（消印有効） （インターネット受付：8月2日（金）午前0時～8月14日（水）午後12時）	
第1次試験	試験日	9月29日（日）
	試験会場	鳥取会場：鳥取大学共通教育棟 米子会場：鳥取大学医学部講義・実習棟
	試験種目	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">一般事務</div> 教養試験（多肢選択式）、作文試験、適性検査 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">警察事務</div> 教養試験（多肢選択式）、適性検査 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">土木、保育士、公立学校栄養職員</div> 教養試験（多肢選択式）、専門試験（多肢選択式）、作文試験、適性検査
	合格者発表日	10月9日（水）（予定）

第2次試験	試験日	一般事務、土木、保育士、公立学校栄養職員 10月下旬（予定） 警察事務 11月1日（金）（予定）
	試験会場	一般事務、土木、保育士、公立学校栄養職員 鳥取県庁会議室 警察事務 鳥取県警察本部庁舎会議室
	試験種目	一般事務、土木、保育士、公立学校栄養職員 人物試験（集団討論及び個別面接） 警察事務 人物試験（個別面接）、作文試験、身体検査
	採用候補者発表日	一般事務、土木、保育士、公立学校栄養職員 11月中旬（予定） 警察事務 11月29日（金）（予定）

※ 警察事務の第2次試験は、警察本部に委任して実施。

(注) 第1次試験で実施する作文試験の評価は第2次試験で行う。(第1次試験合格者のみ採点する。)また、第1次試験で実施する適性検査の検査結果は、第2次試験の人物試験の参考として使用する。(第1次試験合格者のみ判定する。)

② 広報

平成25年6月11日付の鳥取県公報に登載し、別途受験案内を作成する。

2 議案第2号

平成25年度鳥取県警察官採用試験（警察官A（2回目））の実施について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

平成26年4月1日採用予定の警察官採用試験を以下のとおり実施しようとするもの。

① 試験の概要

(1) 試験区分・採用予定者数

試験区分	採用予定者数
警察官（男性）	5名程度
警察官（女性）	1名程度

(2) 受験資格

ア 年齢及び学歴要件

昭和55年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は平成26年3月31日までに卒業する見込みの人（人事委員会が同等の資格があると認める人を含む。）

イ 国籍要件

日本国籍を有していること

(3) 試験日程

受 付 期 間		8月2日(金)～19日(月)(消印有効) (インターネット受付:8月2日(金)午前0時～8月14日(水)午後12時)
第1次試験	試 験 日	9月22日(日)
	試 験 会 場	鳥取会場:鳥取大学共通教育棟 米子会場:米子コンベンションセンター会議室
	試 験 種 目	教養試験(多肢選択式)、適性検査
	合格者発表日	10月9日(水)(予定)
第2次試験	試 験 日	11月14日(木)～15日(金)(予定)
	試 験 会 場	鳥取県警察本部庁舎会議室、鳥取県庁会議室、鳥取県警察学校
	試 験 種 目	人物試験(集団討論及び個別面接)、論文試験、適性検査、身体検査、体力検査
	採用候補者発表日	12月6日(金)(予定)

※ 第2次試験は、警察本部に委任して実施。

(注) 第1次試験で実施する適性検査の評価は第2次試験で行う。(第1次試験合格者のみ判定する。)

② 広報

平成25年6月11日付けの鳥取県公報に登載し、別途受験案内を作成する。

3 議案第3号

平成25年度鳥取県警察官採用試験(警察官B)の実施について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説 明】

平成26年4月1日採用予定の警察官採用試験を以下のとおり実施しようとするもの。

① 試験の概要

(1) 試験区分・採用予定者数

区 分	採用予定者数
警察官(男性)	20名程度
警察官(女性)	3名程度

(2) 受験資格

ア 年齢及び学歴要件

昭和55年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人。ただし、学校教育法による大学(短期大学を除く。)若しくはこれに準ずる学校を卒業した人又は平成26年3月31日までに卒業する見込みの人を除く。

イ 国籍要件

日本国籍を有していること。

(3) 試験日程

受 付 期 間		8月2日(金)～19日(月)(消印有効) (インターネット受付:8月2日(金)午前0時～14日(水)午後12時)
第1次試験	試 験 日	9月22日(日)
	試 験 会 場	鳥取会場:鳥取大学共通教育棟 米子会場:米子コンベンションセンター会議室
	試 験 種 目	教養試験(多肢選択式)、適性検査
	合格者発表日	10月9日(水)(予定)

第2次試験	試験日	11月5日(火)～6日(水)(予定)
	試験会場	鳥取県警察本部庁舎会議室、鳥取県庁会議室、鳥取県警察学校
	試験種目	人物試験(個別面接)、作文試験、適性検査、身体検査、体力検査
	採用候補者発表日	11月29日(金)(予定)

※第2次試験は、警察本部に委任して実施。

(注) 第1次試験で実施する適性検査の評価は第2次試験で行う。(第1次試験合格者のみ判定する。)

② 広報

平成25年6月11日付けの鳥取県公報に登載し、別途受験案内を作成する。

4 議案第4号

平成25年度鳥取県職員採用試験(身体障がい者対象・高校卒業程度)の実施について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

平成26年4月1日採用予定の鳥取県職員採用試験を以下のとおり実施しようとするもの。

① 試験の概要

(1) 試験の趣旨

障害者の雇用の促進等に関する法律の趣旨に基づき、身体障がい者の雇用の促進を図るため。

(2) 募集職種・採用予定者数

職 種	採用予定者数
一般事務	3名程度

(3) 受験対象者

- ア 身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から4級までの人
- イ 介護者なしに職務の遂行が可能な人
- ウ 活字印刷文による出題に対応できる人

(4) 受験資格

ア 年齢

昭和53年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人

イ 国籍

日本国籍を有しない人は就職に制限のない在留資格を取得しているか、平成26年3月31日までに取得見込みであれば受験可能。

(5) 試験日程

受付期間		8月2日(金)～8月19日(月)(消印有効) (インターネット受付:8月2日(金)午前0時～8月14日(水)午後12時)
第1次試験	試験日	9月22日(日)
	試験会場	鳥取会場:鳥取大学共通教育棟 米子会場:米子コンベンションセンター会議室
	試験種目	教養試験(多肢選択式)、作文試験、適性検査
	合格者発表日	10月9日(水)(予定)
第2次試験	試験日	10月下旬(予定)
	試験会場	鳥取県庁会議室
	試験種目	人物試験(個別面接)
	採用候補者発表日	11月中旬(予定)

(注) 第1次試験で実施する適性検査の検査結果は、第2次試験の人物試験の参考として使用する。(第1次試験合格者のみ判定する。)

② 広報

受験案内を作成する。

5 議案第5号

選考により採用することができる職に係る承認について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

職員の任用に関する規則第19条第2項の規定に基づく選考職の承認について、鳥取県知事から申請があり、適当と認められるので申請のとおり承認しようとするもの。

① 申請のあった職
原子力技術の職

② 採用予定者数
1名程度

③ 採用予定日
平成26年4月1日。ただし、欠員等の状況によっては、それ以前に採用する場合もありうる。

④ 申請理由
原子力災害発生時において、原子力事業者による応急対策、事故の状況把握と予測、住民の安全の確保、被ばく者に対する医療措置、避難住民に対する支援等多岐にわたる緊急事態への対応が迅速に行えるよう、専門的知識を有する職員を採用する必要がある。

⑤ 選定方法
知事において任用候補者選定のための試験を実施

(1) 試験内容

ア 1次試験

- ・経歴評定：業務実績又は成績証明書に基づき、職務の遂行に必要な原子力に関する専門知識、原子力に関する科目の履修状況等について審査
- ・論文試験：公務員として必要な識見、思考力、表現力などの能力についての筆記試験
- ・適性検査：職務遂行に関する適性についての検査

イ 2次試験

- ・人物試験：専門知識、人物についての個別面接

(2) 受験資格

ア 昭和29年4月2日以降に生まれた人

イ 次のいずれかに該当する人

- ・大学又は大学院において原子力に関する科目を履修し卒業（修了）した者又は卒業（修了）見込みの者
- ・原子力技術に関する民間企業等での業務経験を通算して5年以上有している者

⑥ 人事委員会の判断

上記の職は、「常に選考によるものとするが、実施に当たりあらかじめ人事委員会の承認を要するもの」として整理されている職であり、また選定方法も適当であると判断する。

7 次回の人事委員会の開催

平成25年6月11日（火）午前10時から開催することとした。